

# 特殊詐欺の被害防止のために

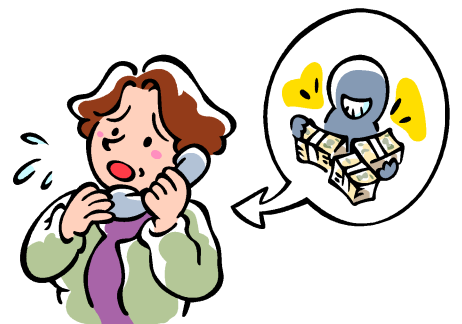
～ 特殊詐欺ニュース 第2号 ～

宅配便・ゆうパック・レターパック  
で現金を送るように指示する電話は  
詐欺です。



現金書留以外で現金を送る  
ことは禁じられています。

もし相手が頼んできたなら  
それは詐欺です。



犯人の手口を知り、家族の大切な財産を  
守りましょう。

秋田県警察本部

